

協定活動点検カルテ（令和6年度）

(1) (4) (5)

（協定活動の取組状況）

市町村名	滝沢市	協定名	姥屋敷集落協定				認定年度	令和2年度
交付面積	7.4ha	地目別	田 7.4ha	畑 0a	草地 0ha	採草放牧地 0ha		
交付金額	1,561,266円	共同取組活動費	861,326円		交付額に対する共同取組活動費の割合 55.2%			
協定参加者	6人	内 訳	農業者 6人	法人 0人	任意組織 0人	非農業者 0人	非農業者 0人	
交付単価	■体制整備単価		□基礎単価					
加 算	■加算なし	□規模拡大	□土地利用調整	□小規模・高齢化集落 支援加算	□法人設立加算 (特定農業法人)	□法人設立加算 (農業生産法人)		
体制整備の方向	農用地等保全体制整備（体制整備単価交付必須事項）							
	■農地法面、水路、農道等の補修・改良が必要となる範囲又は位置							
	□既耕作放棄地の復旧又は林地化を実施する範囲							
	■農作業の共同化又は受委託等が必要となる範囲							
	□自己施工の箇所、整備内容、受益する農地の範囲及び面積（A要件「農業生産条件の強化」を選択した場合に記載）							
	□農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地の範囲及び面積（A要件「多様な担い手の確保」を選択した場合に記載）							
	□その他将来にわたって適正に協定農用地を保全していくために必要となる事項に関する範囲							
	地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動（選択的必須事項）							
	A要件							
	□協定農用地の拡大 □機械・農作業の共同化 □高付加価値型農業の実践 □地場産農産物等の加工・販売							
	□農業生産条件の強化 □新規就農者の確保 □認定農業者の育成 □多様な担い手の確保							
	□担い手への農地集積 □担い手への農作業の委託							
	B要件							
	□集落を基礎とした営農組織の育成 □担い手集積化							

	C要件 ☐ 農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落内外の農業生産法人【 】、集落営農組織【 】、作業受委託組織【 】、営農組合【 】、機械共同利用組合【 】、生産組織【 】、その他【 】の組織が引き受け、農業生産活動等の維持を図る。＜組織対応型＞ ☐ 農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、認定農業者【 】、中核となる農業者【 】、その他【 】の集落の担い手が引き受け、農業生産活動等の維持を図る。＜担い手型＞ ☐ 農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落内外の棚田や農産物のオーナー制度【 】、市民農園【 】、体験農園【 】、農家民宿【 】、その他【 】による都市・農村交流の対象農用地として農業生産活動等の維持を図る。＜都市農村交流型＞ ☐ 農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、近隣の集落【 】や行政区【 】、その他【 】との共同作業等、集落間の連携により農業生産活動等の維持を図る。＜集落間連携型＞ ☐ 農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落内外の公社【 】、第三セクター【 】、JA【 】、土地改良区【 】、市町村等【 】、その他【 】との連携により農業生産活動等の維持を図る。＜行政支援型＞ ☐ 農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、企業【 】、NPO 法人【 】、大学【 】等、企業等との連携により農業生産活動等の維持を図る。＜企業等連携型＞ ☒ 農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落ぐるみの共同取組活動により農業生産活動等の維持を図る。＜集落ぐるみ型＞				
体制整備要件の 達成見通し（評価） A要件 B要件の場合	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	〔 A 達成された C 達成にはかなりの努力が必要 B 達成が確実である D 達成が極めて困難 〕
体制整備要件の 達成見通しのた めの課題と対策	課題	特になし			対策